

死亡例におけるアルコールと外傷の研究について

研究課題名：外傷・死亡と飲酒との関係に関するデータ収集と解析

研究実施責任者：三重大学大学院医学系研究科法医学分野 教授 那谷 雅之

研究費：日本医療開発研究機構委託研究「WHO 世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究」（研究代表者 樋口 進 国立病院機構久里浜医療センター院長）

わが国において飲酒問題は毎年のように繰り返されています。飲酒運転については厳罰化により事故そのものは減ってきてはいますが、飲酒のまつわる医学的背景や知識について一般国民や報道関係者のみならず、医療関係者においてその欠落や甘さが残っているところです。しかしながら、国際社会において、飲酒対策は重要な政策の一つとなっており、実際に、2010年のWHOの総会では、飲酒対策の世界戦略が採択され、加盟国においては飲酒量の低減から始まりさまざまな対策を取らなければならないことになりました。もちろん、わが国も批准しております。しかしながら、わが国では、飲酒と外傷の関係について明確な報告が少ない状況にあり、特に21世紀を超えてからはありません。そこで、この研究は、日本医療開発機構委託研究費の下、アルコール医学研究を行っている全国の法医学教室（札幌医科大学、東京医科歯科大学、三重大学、奈良県立医科大学、大阪大学、鳥取大学、山口大学、香川大学、熊本大学）と1施設（大阪府監察医事務所）で過去に行われた剖検例において、飲酒の低年齢化や虐待、いじめ等を考慮して12歳以上を対象として連結不可能匿名化したデータから外傷スコアを出し、血中アルコール濃度との関係を解析することで、飲酒と死因、飲酒と外傷の関係を見出そうとするものです。この研究によって、WHO基礎資料となるばかりでなく、今後の厚生労働政策のみならず、法律の適正な執行に役立つエビデンスの確立に繋がると考えております。連結不可能匿名化されたデータの統計ですので、個人情報は一切開示されません。なお、本学における本研究は、奨学寄付金で行う。

本研究に関する連絡先：

研究責任者 小澤 周二 三重大学大学院医学系研究科 法医学分野
〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174
TEL 059-231-5014 FAX 059-231-5690